

令和2年5月19日

定期利用保育を利用する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部
保育課長 加藤 知尚
保育指導課長 高橋 美由紀

定期利用保育の利用自粛の要請の継続について

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいますと、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、5月7日付け、5月31日（日）までの間の利用自粛のお願いをしていたところです。

国は、東京都を含む8都道府県における緊急事態措置について、5月21日（木）を目途に、解除の可否を判断するとしています。しかし、解除となった場合でも、基本的な感染防止策の徹底等を継続する必要があるため、6月30日（火）までの間についても、これまでと同様、利用自粛の要請を継続します。

あわせて、段階的に再開していくために、登園時刻の変更や保育時間の短縮にご協力ください。具体的にご協力の内容については、利用されている園が、それぞれの状況に応じて依頼いたします。（保育料の減額は、登園しない場合のみが対象となります。）

保護者の皆さまにおかれましては、園の円滑な運営のため、引き続きご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本方針は5月19日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

・区立園を利用している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

・私立園を利用している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)